

愛学リーガル・クリニック 無料法律相談について

愛学リーガル・クリニックでは、愛知学院大学の学生の皆さんの法律相談をお受けするため、無料の法律相談所として、『愛学リーガル・クリニック法律相談所』を開設しています。この愛学リーガル・クリニック法律相談所は、愛知学院大学日進キャンパス 13 号館 7 階および名城公園キャンパス・アガルスタワー3 階で、本学法科支援センターの実務家弁護士教員を中心に法律各分野の専任教員ならびに本学出身の弁護士が相談をお受けいたしています。

日進キャンパスは隔週水曜日の 12 時から 15 時、名城公園キャンパスは隔週木曜日の 15 時から 17 時 30 分の時間帯で無料法律相談を実施いたしております。(相談日・担当者の詳細については、愛知学院大学法務支援センターHP の無料法律相談(URL は下記参照)でご確認下さい。)

申し込み手続き等は次のとおりです。

■ 受付相談内容

法律に関連する諸事項全般に対応いたします。ただし、既に訴訟中の事項や紛争解決の依頼は受けかねます。

■ 相談申込

申込みは、予約制とします。相談希望日の前の週の金曜日までに、法務支援センター事務室へ電話またはインターネットにて申し込みください。電話で申し込みの際は、窓口で「愛学リーガル・クリニックの法律相談希望」とお申し込みください。

Tel : 0561-73-1111(内線 5105・5106)

URL : <http://legal-supports.agu.ac.jp/free-legal-consultation/index.html>

■ 相談場所

日進キャンパス : ロースクール棟 13 号館 7 階(図書館情報センター7階)
『愛学リーガル・クリニック法律相談所』

名城公園キャンパス : アガルスタワー5 階 2501 教室

■ 料金

無料

■ 相談日時の決定

相談日時は、先着順を原則といたしますので、希望の日時で相談を受けられない場合や予約件数の関係からお断りすることがあります。予めご了解ください。

受付後、相談担当者等の調整を行い、相談日時及び相談担当者を電話で連絡させていただきます。

■ 相談事項に関する資料

相談内容をより正確に把握するため、必要に応じ参考となる資料(契約書、登記簿謄本等)があればご持参下さい。

～愛学リーガルクリニック～

無料法律相談

法律に関する悩みを抱えていませんか。



交通事故や、バイト料の不払等、学生のみなさんが直面する問題のなかには、法律問題もあります。

本学には、「愛学リーガルクリニック」があります。

そこでは、法務支援センターに所属する実務家教員（弁護士）と研究者教員が、みなさんの法的な悩みの解決に向けて相談にのっています。

相談日・場所

日進キャンパス

隔週水曜 午後12時～3時

図書館情報センター7階

愛学リーガル・クリニック法律相談所 名城公園キャンパス

隔週木曜 午後3時～5時30分

愛学リーガル・クリニック出張法律相談所
アガルスタワー3階 多目的室1

あらかじめ相談日時を法務支援センター事務室へ予約していただきます。

Tel : 0561-73-1111 (内5105・5106)

Email : aguls@dpc.agu.ac.jp

左の像はフランクフルト・アム・マインの
レーマー広場のユスティティア像

あなたの その悩み

法律で解決できませんか？



交通事故や、バイト料の不払等、学生のみなさんが直面する問題のなかには、法律問題もあります。

本学には、「愛学リーガルクリニック」があります。

そこでは、法務研究科の実務家教員(弁護士)と研究者教員が、みなさんの法的な悩みの解決に向けて相談にのっています。

相談日 2015年10月7日より

毎週水曜 午後12時～3時

愛学リーガルクリニック法律相談所

(図書館情報センター7階〔日進〕)

あらかじめ相談日時を法務研究科事務室へ
予約していただきます。



電話 : 0561-73-1111 (内 5105・5106)

Email : aguls@dpc.agu.ac.jp



> 愛学リーガルクリニック無料法律相談 <

愛学リーガル・クリニックの利用にあたって

愛学リーガル・クリニックではみなさまの学生生活をはじめとする生活の中での色々な法律にかかわるアドバイスにより解決することを第一の目的としています。

原則として個人情報保護法の遵守および守秘義務により相談の秘密は守られますが、法律で定められている事項、相談者のみなさんの心身が危険な状態や教育上必要と認めるときは、相談者のみなさんの安全をお守りするために、相談者の意思を確認しつつ関係者の協力を得ることがあります。

愛学リーガル・クリニック法律相談状況

2022年4月から12月までの愛学リーガル・クリニック法律相談の状況について報告する。

1. 相談件数について

2020年4月10日以降、新型コロナウイルス感染症における愛知学院大学行動指針大学の行動指針に従い、法律相談事業を原則中止した。その後、2020年9月1日に出された行動指針に従い、感染防止措置の上、相談を実施した。2021年につづき、2022年も相談は引き続き実施した。相談は、日進キャンパスでは毎週1回、名城キャンパスでは隔週1回で行った。合計で34件の法律相談があった。2019年と比較すると約50%の数であり、新型コロナウイルス感染症の影響で相談がまだまだ控えられる傾向にあると考えられる。

2. 相談者について

学生の相談は11.7%、学内の職員の相談が0%、卒業生の相談が8.8%、日進市の市民の相談が79.4%、日進市役所の相談0%、愛商連0%であった。

地域の市民の相談に多く対応しているといえる。

学生からは、多様な相談があり、ケースはまだ少ないがニーズに対応できる存在といえる。学内の相談がもう少しあってもよいと考えられる。

3. 民事、家事分野の相談について

離婚に関する相談が23.5%、相続をめぐるトラブルの相談に関する相談が11.7%あった。これらは、ほとんどが日進市民の相談者によるものである。引き続き、離婚、相続問題は、誰にでも起こりうる問題で、これからも必要とされる分野といえる。

その他の家事事件が17.6%、不動産に関するものが5.8%ほどあった。

4. 消費者問題について

消費者問題の相談は5.8%であった。SNSやエステに関するものであった。

5. 労務関係の相談について

今年度は労務に関係する相談はなかった。労務上のルールが的確に共有されているのか、相談窓口が労働基準監督署等と認識されているのか、原因は不明であるが、アンケートを実施するなど、ブラックバイト等の問題については引き続き注視していきたい。

6. 交通事故について

交通事故の相談は5.8%あった。

通勤、通学等で車、バイクを利用する人は多数存在し、交通事故は不可避的な要素を占めている。今後も、この分野の相談は継続的に一定数あるものと考えられる。事故後の対応によって被害回復等に差が生じることも大いにあることから、積極的に利用されることが望まれる。

7. その他について

本年は、日進市役所からの法律相談はなかった。相談できるリーガル・クリニックの相

談のひとつの役割であると考えたい。

8. まとめ

この1年も2020、2021年に引き続き新型コロナウイルス感染の対策をしながらの運用となったが、相談を再開してから着実に相談件数が増えている。

学生以外の職員、卒業生、日進市民など幅広い方にもリーガル・クリニック法律相談を利用していただけた。

新型コロナウイルス感染拡大の前の段階でもさらなる相談の拡大の余力はあったので、今後もリーガル・クリニックの法律相談事業に関する広報をさらに充実させ、広く学生、職員に対する法的支援ができる環境整備に励みたい。

無料法律相談集計表

